

《書評》

現代歴史学の時代区分へ ——『思想』特集「時代区分論」に寄せて——

谷口 良生

歴史学が、単に出来事を羅列して記録するのではなく、歴史を何らかの「物語」として提示する学問であるならば、時代区分は歴史を「語る」うえで避けては通れない。また同時に、われわれが自らの専門領域を「〇〇近代史」などと称するように、それは研究者のアイデンティティとも深く結びつく。

2020年1月刊行の『思想』1149号では、「時代区分論」と題した特集が組まれた。本稿は、この特集に寄せて、その骨子を簡潔に紹介するとともに、困難であることは承知のうえで、「現代歴史学の時代区分論へ」と題して、歴史学の「今」、すなわち史学史上の「同時代（現代）」に引きつけて論じてみたい。

特集の構成は、以下のとおりである。

思想の言葉（南川高志）

〈総説〉複眼的時代区分論（金澤周作）

西洋古代史の時代区分と「古代末期」概念の新展開（南雲泰輔）

長い中世について——ル・ゴフの問題提起とその後の展開——（江川温）

西洋近世史研究の70年（岩崎周一）

ジェンダーの視点からみたヨーロッパ近代の時代区分（姫岡とし子）

「同時代」と歴史的時代としての「現代」（小野沢透）

時代区分に抗して——コゼレックの複合的時間性の理論——（ヘルゲ・ヨールハイム
（金澤周作訳））

本特集は、2017年11月3日に開催された第85回京都大学西洋史読書会大会でのシンポジウム「西洋史における時代区分」がもとになっている。当日の登壇者にくわえて新たに執筆者を迎え、またこのテーマに関連する論稿の邦訳が収められている。各論稿は、時代区分をめぐる研究動向を丁寧に整理した南雲・江川・岩崎論説、近年の議論をふまえて特定の観点から新たな時代区分を示してみせた姫岡・小野沢論説、時代区分という営為そのものの必要性の是非を問うヨールハイム論説とにわけられよう。

上述の経緯から、特集で紹介される動向は基本的に「西洋史」の枠内にとどまっている感が否めず、またそうした限界を自覚的に真摯にうけとめ、慎重にその視野を「西洋史」の枠内に限定している。いわく、本特集は「20世紀末までの200年ほどの間、世界の中で過剰なプレゼンスを示してきた西洋という、本来は数ある諸地域の一つにすぎない独特の

地方^{プロヴィンス}に深く根差す過去理解を提供するという姿勢〔傍点部は引用者〕（8頁）をとる。傍点部に明瞭のように、「自文明の時間軸が世界史の中心をなしていると思ひ込む西洋中心主義の再生産」（同頁）とならぬよう努めている点には注目すべきであろう。

ここで今一度、議論の前提として、時代を区分するという営為がもつ恣意性・主観性について確認したい。時代を区分して理解するには、ある特定の時代をもっとも示す特質が何かを提示し、かつ、そうした特質に応じて、出来事による劇的なものであれ構造的な緩慢としたものであれ、つねに起こりうる歴史的变化に対して、それを連続性あるいは非連続性（断絶）という基準で判断しなければならない。つまり、特質の選択と歴史的变化に対する判断の二点において、恣意性・主観性を免れないのである。時代区分の包摂するこうした特徴を顕著にあらわすものとして、フランスにおける「現代史」の事例をあげることができよう。従来の時代区分において、「現代」とは通例、第一次世界大戦以降の時代を指す。しかし、フランスの自国史においては、フランス革命以降、現在まで連なるひと続きの歴史を「現代史 *histoire contemporaine*」と呼ぶ（いわゆるアンシャン・レジーム期が「近代史 *histoire moderne*」となる）。フランス自国史がもつ、大革命以降を自らの「同時代」とする自負を容易に読みとることができるだろう。フランス近代史を語る際の「大きな物語」のひとつである、王政や帝政を「反動」ないし「逸脱」とし、共和政を過度に賛美する進歩史観（ジャコバン史観や第三共和政史観）も、こうした自意識に由来すると考えてよい¹。無論、現代フランスの歴史学者・歴史学がこうした認識をまったく問題視していないわけではなく、慣用として残っている部分も少なからずあるが、時代区分の恣意性・主観性を示すには十分である。

本特集を貫く軸は、金澤による「総説」に示される「複眼的時代区分論」、すなわち複数の時代区分を許容することにある。明示的にあらわれているのは「総説」のみであるが、ほかの論説もこうした考えを共有している。たとえば、1970年代以来、例外的ともいえる活況を呈している時代区分論のひとつ、「古代末期」論の現在について整理した南雲は、先の世紀転換期以降に登場した「短い古代末期」論を「概念的退行」とはするものの、それは「拒絶」の姿勢ではなく、「さまざまな観点からの時代区分が存在することこそ時代区分論本来の姿」（27頁）としている。また、従来の時代区分のなかで「新参」である「近世」をあつかった岩崎論説でも次のように主張される。「むしろ必要なのは、時代区分が持ちがちな固定性を崩す契機としてこうした〔時代区分にかかわる〕論争の存在を肯定的に捉え、時代の特性を複線的・相補的に考察しようとする柔軟な姿勢だろう」（63頁）。古代・中世・近代という固定された時代区分のなかから、第二次世界大戦以降、少しずつ固有の時代として認められてきた歴史をもつ近世史研究者ならではの指摘である。さらには、従来、単

¹ こうしたフランス近現代史の語りについては、たとえば以下を参照。Marion FONTAINE et al. (dir.), *Une contre-histoire de la III^e République, la Découverte*, Paris, 2013.

数形の「時代区分の理論」として近代的時代区分論ときわめて親和性をもつと理解されてきたラインハルト・コゼレックの歴史理論が、実際には単線的で均質的な時代区分をむしろ否定し、抗いさえする「複合的時間性の理論」であったとするヨールハイム論説が特集に含まれるように、この許容する姿勢とは、時代区分そのものの否定をも対象に含んでいるとみてよいだろう。ただし、金澤が記すように、「古墳時代やルネサンスなどの時代区分は、恣意的であり問題含みでもあるが、ないよりはずっとよいし、これらを批判・相対化・否定するのだとしても、そのために存在していなければならないのである」(8頁)として、本特集では、時代区分は少なくとも必要なものとされていることには留意したい²。

では、そもそもなぜ今、時代区分論が問題となるのだろうか。特集の各論説が紹介する時代区分のあり方の変容をもたらした要因については、およそ以下のようにまとめられる。①事件史的英雄史観の政治史を重視する歴史学に対して、研究対象の拡大、視座の転換をうながした社会史・文化史の隆盛と一般化、②二度の世界大戦へとつながることとなった「近代」およびその価値観への疑問視からあらわれ、社会史やポストモダニズムの動きに代表された「近代」の再考、③多様な歴史像の許容を生みだした20世紀後半の文化的多元主義の広まりや冷戦の終焉と(西洋史に関しては)EUの形成、④歴史学の「物語」性・主観性を指摘する言語論的転回、⑤国民国家を前提とした一国史観の超克を目指すグローバルヒストリー、⑥①とも関連する、フェルナン・ブローデルによる「長期持続」に代表されるような、変化よりも持続するものへの関心、こうした研究史上の要因のほか、学術研究をとりまく環境に目を向ければ、⑦人文諸科学の危機に由来する各時代における自らの領分の存在意義の主張である。とりわけ最後の点については、「大ルネサンス」にラディカルな断絶性をみず、従来の「中世」から18世紀半ばまでの長い期間において近代化が準備されたとする、ジャック・ル・ゴフによって提唱された「長い中世」論に強くみられる。江川によれば、現在のフランスの中世史家にとって、「長い中世」論は、中世史が「存在感を維持するための戦略的研究分野」(48頁)として意味づけられているのである。

およそ1970年代ごろから一般的になっていくこうした傾向をもとに、史学史上、ひとつの新たなパラダイムが徐々に形成されていったことは、おそらく多くの研究者によって共有されているだろう。後述の姫岡論説や小野沢論説で示される「近代」と「現代」の時期区分に相応しているのも決して偶然ではないと思われる³。多くの個別研究において、自らの研究を位置づける研究史上の転換点もこの時期に起点を求めることが多いのではなから

² 本特集でも頻繁に引用されるル・ゴフの遺著『時代区分は本当に必要か?』でも、その表題から容易に想像されるのとは異なり、時代区分の積極的な必要性が主張される。ジャック・ル・ゴフ(菅沼潤訳)『時代区分は本当に必要か?——連続性と不連続性を再考する——』藤原書店、2016年(原著刊行2014年)。

³ 後述するように、小野沢論説は「現代」を新自由主義の時代としてとらえるが、まさに歴史学研究会による直近の『現代歴史学の成果と課題』は、現時点の歴史学を「新自由主義時代の歴史学」としている。歴史学研究会編『現代歴史学の成果と課題』第4次第1巻(新自由主義時代の歴史学)、績文堂出版、2017年。新自由主義のもと加速していくグローバリゼーションと歴史学において関心と呼んでいるグローバルヒストリーの関係についてはいうまでもない。その点では、リン・ハントによる次の著作もこうした意識を共有しているといえるだろう。リン・ハント(長谷川貴彦訳)『グローバル時代の歴史学』岩波書店、2016年(原著刊行2014年)。

うか。

つまり、こうした時代区分の見直しの動きは、近代歴史学による時代区分を乗り越え、次のパラダイムによる新しい時代区分を模索しようとするものとみることができる。近代歴史学が生みだした従来の時代区分のあり方とは、それが誕生した西洋を中心とするものであり、また国民国家の枠組みを重視する進歩史観にもとづいている。「西洋中心主義」、「国民国家史観」、「進歩史観」は依然として根強いが、これらに対して批判的なまなざしが向けられるようになって実に久しい。そうであれば、その産物ともいえる、いうなれば「近代歴史学による時代区分論」に批判の矛先が向かうのも自然といえるだろう。

上述した 1970 年代を史学史上のパラダイム転換の時期とするならば、史学史上の時代区分として、それ以前を「近代歴史学」の時代、以後をわれわれと「同時代」の歴史学（以下、「同時代の歴史学」）の時代とすることができよう⁴。「近代歴史学」から「同時代の歴史学」への移行の特徴は、以下の三点にあると考える。ひとつは、客観から主観へという動きである。これは二重の意味での変化であり、まずは研究関心のレベルにおいて、客観的な「法則」から歴史の諸主体の主観に重心が移動した。同時に、歴史学自体のあり方という次元においては、歴史学がもつ（明に暗に）想定されていた客観性が否定され、「主観性を免れえない歴史学」を突きつけられた（歴史の諸主体の主観（主体）に注目が移行したことはこれに対するひとつの反応である）⁵。二つ目に、普遍から多様へという関心の移行である。社会史以前と以後では、研究上の対象あるいは関心、観点は明らかに多様化し、それと関連して歴史叙述のあり方も唯物史を退け、多様な歴史像を生みだすことに重きがおかれるようになったといえる。そして三つ目に、断絶から連続へという観点の変化である。政治的な変化よりも社会的構造へと注目が増すことで、時代区分のあり方を問題視し、ひいては時代区分が必要か否かというラディカルな議論もあらわれるようになる。本特集で紹介されるように、「古代末期」や「長い中世」といった議論もこうした関心の発露であろう。

このような観点に立てば、この移行は、「唯一の大きな物語」から「ひとつあるいは複数の大きな物語」の時代への変化としてとらえることも可能と考えられる。そして、仮に現在の歴史学がこうした変容を特徴としているならば、本特集が主眼にすえる「複眼的時代区分論」は、まさに「同時代の歴史学」の位置を象徴し、かつ、まだ見ぬ「現代歴史学の時代区分」を追究するための礎石となるような価値をもつ。多様な観点、視角からさまざまな時代区分が提示されるなかで、互いを許容しつつ議論を重ね、すりあわせていく。そ

⁴ 「近代歴史学」に対して、ここでの「同時代の歴史学」を「現代歴史学」と呼ぶこともできようが、「近代歴史学」とは異なり人口に膾炙した呼称ではなく、また現在進行形のものでもあり確定的なことはいえないため、ここでは「同時代の歴史学」とした。そこからいずれ、まだ見ぬ「現代歴史学」へとつながっていくと考え、本稿の表題も「現代歴史学の時代区分へ」とした。

⁵ 「ポスト言語論的転回」の歴史学については、以下を参照。長谷川貴彦『現代歴史学への展望——言語論的転回を超えて——』岩波書店、2016 年。

して、仮にそこから「大きな物語」（この場合はひとつの時代区分のあり方）があらわれたとしても、それは「複数あるうちのひとつの大きな物語」にすぎないという姿勢こそがここでは重要となる。つまり、当座の大きな物語のひとつにすぎないことを前提にほかの物語を許容する考えこそが「複眼的時代区分論」の核である。結局のところ、「同時代の歴史学」においては、主観的に編まれる複数の時代区分を提示してすりあわせていくよりほかなく、むしろこうした営為こそ意味があるのではないだろうか。こうした営為を通じて、いわゆる「時代の要請」にも柔軟に応えることができ、何よりも人びとの現代世界のとらえ方をかたちづくる、自分たちがいかなる歴史を経て今ここにいるのかという歴史認識に批判的に向きあうことを可能とする。近年いわれるように仮に科学に「有用性」が必要ならば、これこそが歴史学ひいては人文社会科学の「有用性」ではないだろうか。

すでに述べたように、本特集は全体として何らかの新たな時代区分を「正解」として提示するものではなく、これからの時代区分（本稿でいう「現代歴史学の時代区分」）へとわれわれを誘う「複眼的時代区分論」を核とする。そうであれば、その成否は議論を喚起できているかどうかという点にあるだろう。この点で、筆者はとくに従来の時代区分による「近代」がいかに男性中心主義的な視点にもとづくものにすぎないかを喝破した姫岡論説、また「現代」と「同時代」という観点から従来の時代区分（とくに「現代」のまえの時代である「近代」と「同時代」＝「現代」との境）を検証しなおした小野沢論説に大いに刺激をうけた。両者が、それぞれの観点から新たな時代区分の一例を提示する野心的な論稿であり、強く議論を喚起するものであったからである。姫岡論説は、従来、束縛からの解放として語られる近代が、女性にとってはむしろ、「科学的に」裏づけられる男女の差異（生物学的な「自然の性差」）にもとづく近代的家父長制の時代であり、女性の居場所を公ではなく家族に求める「公私二元論的ジェンダー秩序」をベースに構成された時代であったと指摘し、こうしたジェンダーの観点からみれば、近代とは、自然の性差論を生みだす 18 世紀後半から、第二派フェミニズムの影響のもと性役割撤廃が国際的に問題化され、近代的ジェンダー秩序の脱構築と新たな社会秩序の形成が目指されるようになった 1970 年ごろまで続いたとする。また、小野沢も、「現代」の特質を経済的グローバリゼーションとそれに密接に関連する新自由主義に求め、1970 年代における経済的グローバリゼーションの再加速と「大きな国家」の解体、そして個人の自由を経済的自由に局限する「非啓蒙主義的な普遍主義」である新自由主義の拡大によって、啓蒙主義の潮流が途絶したことを「近代」と「同時代」＝「現代」との分水嶺とみた。たしかに、両論稿で示される新たな時代区分のあり方、すなわち時代を区分する際の基準と何らかの変化に対する評価には、それぞれ異論もあるだろう。しかし、重要なのは、むしろこうした刺激的な論稿によって議論が喚起されなければ、固定的な時代区分を塗り替えることはできないということである。まさに「複眼的時代区分論」の思考へと誘う論稿であった。

本稿でもふれたように、われわれが依拠している史学史上のパラダイムを「同時代の歴

史学」とするならば、それは「近代歴史学」の批判からあらわれ、歴史学を大きくかえてきた。しかし、西洋「近代」にきわめて強い「特権性」を与える西洋中心主義的で進歩的な従来の時代区分はいまだに強い力を維持している。こうしたズレの一因は、南川が本特集の冒頭で警鐘を鳴らしたように、研究の細分化によって時代区分のような「大きな議論」が後景に退いたことにも求められよう⁶。それでも、本特集が紹介するように、西洋史の枠内だけでも、濃淡はあれどさまざまな時代において時代区分のあり方は見直されはじめている。くり返しになるが、本特集は新たな時代区分を単に提示するのではなく、「複眼的時代区分論」を標榜することによって、われわれにさらに議論を深める機会を与えてくれる。その意味で、本特集の各論稿はいずれも、金澤がいうように「賞味期限の長い」（8 頁）ものといえよう。本稿では、行論の都合上、具体的な内容の紹介は限定的となった。ぜひ手にとって読んでいただき、「複眼的時代区分論」の思考へと誘われることを願いたい。

本特集の直接の対象は時代区分論である。しかし、そこに通底する、時空間を区切って歴史の流れを理解しようとする作法は、歴史学の根本的な営為であろう。つまり、本特集は、より広くみるならば、時代区分という大きなテーマのみならず、個々の研究姿勢とかかわる問題を提起しているのである。かならずしもすべての研究が時代区分のあり方を問うようなものではないとしても、個々のテーマを研究するにあたっては、認識できる範囲という意味で、何かしらの時空間を設定しなければならない。この意味では、大仰に捉えがちな「時代区分論」にかぎらず、研究と切り離せない時空間の設定というきわめて主観的な操作に、われわれはより省察的であるべきだろう。個々の研究において対象とする時空間を区切る意味や意義をあらためて考えることによって、少しずつかもしれないが、現代歴史学の時代区分はあらわれてくるのではないだろうか。

（日本学術振興会特別研究員 SPD）

⁶ このような危機感は、たとえば先述の『現代歴史学の成果と課題』でも、社会史が本来もっていた「全体史の志向」が失われてきているとして、およそ共有されている。歴史学研究会編、前掲書。